

	質問	回答
1	入札書及び委任状の提出にあたり、封筒は不要でしょうか。必要な場合、記載事項等ございますでしょうか。	封筒は必要ありません。
2	本契約はリース会社と北九州市様の2者間契約となるのでしょうか。	ご認識の通りです。
3	事前に契約書(案)等をいただくことは可能でしょうか。もしくは、当社書式を使用させていただきませんか。	契約書(案)を入札参加申出者に別途配布します。
4	世界情勢の影響により、不測の事態が生じ、事業者努力では如何ともしがたい理由で納期に間に合わないなどの事象が発生した場合、指名停止の回避や損害金の免除、賃貸借期間の後ろ倒しなど含め、都度協議いただけますでしょうか。	契約書(案)第8条を準用し、判断します。
5	入札書の記載に¥マークは必要でしょうか。	¥マークの記載は必要です。
6	入札に必要な書類は、入札書、委任状、積算内訳書の3点でよろしいでしょうか。	入札説明書に記載の通りです。
7	本件は長期継続契約でしょうか。	ご認識の通りです。
8	賃貸借料の支払いについて、「毎月払い」とありますが、当月分翌月末払いという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
9	動産総合保険については、一般的な保険(補償限度額は期間経過に伴い逡減し、地震・津波・屋外持出における損害、ソフトウェアが対象外)を付保することでよろしいでしょうか。	契約書(案)第16条に記載の通りです。
10	期間満了後の引揚費用を積算する為、設置場所を教えてくださいませんか。また、複数ヶ所であれば、すべての設置場所を教えてくださいませんか。	仕様書に記載の最終納入場所と同一です。
11	設置場所が複数個所ある場合、契約終了後、物件を1ヶ所(1つの建物内)に取りまとめ頂くことは可能でしょうか。	仕様書に記載の最終納入場所が設置場所であるため、設置場所は1ヶ所です。
12	データ消去は賃貸借物件引き揚げ後の実施でよろしいでしょうか。	賃貸借物件引き揚げ後の実施で問題ありません。
13	当該リース物件について、MDMサービスの提供を受ける場合、賃借人様の責任において、リース物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識で宜しいでしょうか。なお、賃借人様側で「端末ID」を削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。	ご認識の通りです。